

京都市消防局訓令甲第4号

各 部

消 防 学 校

各 消 防 署

京都市火薬類取締法施行規程の一部を次のように改正する。

平成30年3月1日

京都市消防局長 荒木 俊晴

第4条第1項各号列記以外の部分中「行おう」を「しよう」に改め、同条第2項中「前項」を「法第5条の規定による許可」に改め、同条第3項中「第1項」を「前項」に改め、同条第4項及び第5項中「第1項」を「第2項」に改める。

第6条第2項中「前項」を「細則第3条第1項の規定による」に改め、同条第3項中「第1項」を「前項」に改め、同条第4項中「第1項」を「第2項」に改め、同条第6項中「に規定する変更について」を「の規定により軽微な変更の」に改め、「指示書」の右に「の写し」を加え、「提出し、書換えを受けるよう」を「提出するよう」に改め、同条第7項中「前項」を「細則第3条第3項の規定による軽微な変更」に改め、「、当該指示書の書換えを行い」を削り、同条第8項中「、指示」を「指示」に改め、同条第9項中「前項」を「細則第3条第3項の規定による指示を受ける必要がなくなったこと」に改める。

第7条第1項各号列記以外の部分中「行おう」を「しよう」に改め、同条第2項中「前項」を「法第12条第1項の規定による許可」に改め、同条第3項中「第1項」を「前項」に改め、同条第4項中「第1項」を「第2項」に改める。

第9条第1項各号列記以外の部分中「行おう」を「しよう」に改め、同条第2項中「申請者」を「申請をしようとする者」に改め、同条第3項中「第1項」を「細則第4条第1項の規定による許可」に改め、同条第4項中「第1項」を「前項」に改め、同条第5項中「第1項」を「第3項」に改める。

第10条中「していると認められない」を「していないと認める」に、「検査結果通知書」を「検査不適合通知書」に改める。

第11条第1項中「同条」を削り、同条第2項中「前項」を「法第16条第1項又は第2項の規定による」に改める。

第12条中「行おう」を「しよう」に改め、同条第2項中「前項」を「法第17条第1項の規定による譲渡の許可」に改める。

第13条第1項各号列記以外の部分中「行おう」を「しよう」に改め、同条第2項中「前項」を「法第17条第1項の規定による譲受の許可」に改める。

第16条中「行おう」を「しよう」に改める。

第17条第1項各号列記以外の部分中「行おう」を「しよう」に改め、同条第2項中「前項」を「法第25条第1項の規定による許可」に改め、同条第3項中「第1項」を「前項」に改め、同条第4項中「第1項」を「第2項」に改める。

第18条第1項各号列記以外の部分中「行おう」を「しよう」に改め、同条第2項中「申請者」を「申請をしようとする者」に改め、同条第3項中「第1項」を「法第27条第1項の規定による許可」に改め、同条第4項中「第1項」を「前項」に改める。

第20条第1項中「行おう」を「しよう」に改め、同条第2項中「前項」を「法第29条第1項の規定による認可」に改める。

第21条の見出し中「申請」を「申出」に改め、同条第3項中「保安教育計画を定めるべき者の指定の取消申請書」を「保安教育計画を定めるべき者の指定の取消申出書」に改め、同条第4項中「前項の申請」を「省令第67条の7第4項の規定による申出」に、「申請者」を「申出者」に改める。

第37条を第38条とし、第24条から第36条までを1条ずつ繰り下げ、第23条第2項中「前項」を「細則第12条」に改め、同条を第24条とし、第22条の次に次の1条を加える。

(保安検査)

第23条 局長は、法第35条第1項の規定による保安検査において、省令で定める技術上の基準に適合していないと認める場合は、当該検査の申請者に検査不適合通知書（第10号様式）により通知しなければならない。

第1号様式注及び備考以外の部分中「のあった」を「があった火薬類取締法」に、「件名」を「目的又は理由」に改める。

「庫外貯蔵場所に係る審査結果通知書  
第4号様式中  
年 月 日」を

「庫外貯蔵場所に係る審査結果通知書

発消指第 号 に、「のあった」を「が  
年 月 日」

あった」に、「第3条」を「第3条第1項」に改める。

第10号様式中「第10条関係」を「第10条及び第23条関係」に、「検査結果通知書」を「検査不適合通知書」に改める。

第14号様式備考以外の部分中「京都市指令 第 号」を「京都市達 第 号」に改める。

第15号様式備考以外の部分中「京都市指令 第 号」を「発消指第 号」に改め、同様式備考を削る。

第16号様式注以外の部分中「保安教育計画を定めるべき者の指定の取消申請書」を「保安教育計画を定めるべき者の指定の取消申出書」に、「申請者」を「申出者」に、「申請します。」を「申し出ます。」に改める。

「保安教育計画を定める者の指定にかかる審査結果通知書  
第17号様式中  
年 月 日」

「保安教育計画を定める者の指定にかかる審査結果通知書  
を 発消指第 号 に、「のあつ  
年 月 日」

た」を「があつた」に、「指示」を「指定」に改める。

第19号様式中「第23条関係」を「第24条関係」に改める。

第20号様式中「第24条関係」を「第25条関係」に改める。

第21号様式中「第25条関係」を「第26条関係」に改める。

第22号様式中「第26条関係」を「第27条関係」に改める。

第23号様式中「第27条関係」を「第28条関係」に改める。

第24号様式中「第28条関係」を「第29条関係」に改める。

第25号様式中「第29条関係」を「第30条関係」に改める。

第26号様式中「第30条関係」を「第31条関係」に改める。

第27号様式中「第31条関係」を「第32条関係」に、「火薬庫設置等許可申請記載事項変更届」を「火薬庫設置等許可申請書記載事項変更届」に改める。

第28号様式中「第32条関係」を「第33条関係」に改める。

第29号様式中「第33条関係」を「第34条関係」に改める。

第30号様式中「第34条関係」を「第35条関係」に改める。

第31号様式中「第35条関係」を「第36条関係」に改める。

第32号様式中「第36条関係」を「第37条関係」に改める。

第33号様式中「第37条関係」を「第38条関係」に改める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

(消防局予防部指導課)